

## 【イベント実施者用】

令和2年8月27日

令和2年9月4日改定

令和2年10月2日改訂

公益財団法人沖縄県スポーツ協会

### 新型コロナウイルス感染症に係る大会実施ガイドライン

#### 大会前

1. 大会実施ガイドラインについて
  - ・中央競技団体等の定めたガイドラインが策定されている場合は、本ガイドラインと併せて対応・参加者への周知を行うこと
2. 開催規模についての検討
  - ・参加人数や参集範囲について、予め検討すること（人数制限による無観客等）
  - 別紙参考：「第2波、第3波に備えた警戒レベル指標の策定について（沖縄県 R2.7/2 策定）」  
「警戒レベル：第3段階における実施内容について（沖縄県 R2.9/4 更新）」  
「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン  
5 開催可否判断の目安」（沖縄県 R2.8/28 改正）
  - ・全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超える見込みのあるイベントについては、イベント主催者から沖縄県に事前相談を行う
  - ・「11月末までの催物の開催制限等について（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）」に基づき人数制限の緩和を適用する場合は、同事務連絡の「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」及び「感染防止のチェックリスト」に示された取組について、イベント主催者及び施設管理者の双方が実施のうえ、その旨をHPでの公表または施設内への表示を行うこと
3. 利用施設の確認事項
  - ・人数制限について
  - ・試合会場や控室、更衣室等の換気環境の確認（換気に問題がある場合は立入禁止や入場制限等の対策をとること）
  - ・観客席等の環境確認（密集を避けるため、出来るだけ2mの間をとることが出来るか）
  - ・ゴミの廃棄等については施設管理者と事前確認を行う
4. 参加者への周知・依頼事項
  - ・当日受付時、所定の同意書（チェックリスト）人数分を提出するよう事前に依頼する
  - ・マスクの持参及び着用の協力を呼びかけるとともに、代表者へ持参忘れや破損等の為の予備マスク用意の呼びかけを行う
  - ・大会参加前に必ず参加者用ガイドラインを確認するよう呼びかけを行い、ガイドライン上の留意事項を遵守出来ない参加者には、他の参加者の安全確保の観点から、参加取消や、途中退場等の措置を講じる場合がある旨の周知を行う
  - ・新型コロナウイルス接触確認アプリの利用促進の呼びかけを行う
5. その他
  - ・大会役員及び運営スタッフへ、ガイドラインの事前周知等衛生知識の向上に努めること
  - ・大会役員及び運営スタッフへ、大会当日のチェックリストの提出を呼びかけること
  - ・リスクへの対応が整わない場合、中止・延期を検討する等慎重な対応を行うこと
  - ・参加料等の徴収は、事前振込等を実施し、当日の現金授与を極力避けること

## 大会開催時

### 1. 受付対応

- ・受付窓口及び出入口付近へ手指消毒剤を設置する
- ・受付時、距離を取って並ぶよう目印等の設置を行う
- ・対面する場所は、飛沫防止対策（アクリル板・フェイスシールド等）を実施すること  
（飛沫防止シートについては火災に留意し、熱源となるものを近くに設置しないこと）
- ・受付対応のスタッフは必ずマスクを着用する
- ・受付時、同意書（チェックリスト）の提出呼びかけを行う（受付時は代表者1名で対応して頂くこと） ※チェックリスト項目に該当する方への入場制限の呼びかけを行う
- ・受付終了後、参加団体ごとにまとめた入場を呼びかける
- ・参加者や観客の出入口の制限等、入退場を管理し、人数制限や時間差入場についても検討すること
- ・観客の入場を認める場合は、参加者と観客の出入り口を分ける等の工夫を行うこと
- ・観客についても、参加者同様、同意書（チェックリスト）の提出を求めること

### 2. 競技実施中

#### ○実施事項

- ・開会式や監督会議を行う場合、再度ガイドライン上の注意事項について確認を行うこと
- ・参加者への注意事項について掲示し、遵守されているか定期的な巡回を行うこと
- ・試合会場について、定期的に換気を行う
- ・試合終了後、使用したベンチ等の消毒（参加者にて実施）の指導を行うこと
- ・共有物や、複数の参加者が触れる場所（ドアノブやトイレのレバー等）は、定期的（1～2時間に1度程度）に消毒を行う
- ・ゴミについて、ビニール袋等で密閉し、処理を行う

#### ○準備事項

- ・手洗い場にポンプ式石鹸の設置及び「手洗い30秒以上」「トイレの後は蓋を閉めて流す」等の掲示を行う
- ・更衣室・休憩スペースの換気を行い、利用を短時間に制限すること（換気に問題のある場合は立入禁止や入場制限等の対策を行う）
- ・観客の入場を認める際には、観客席の間を十分にとること（1m～2m）
- ・スポーツドリンクの廃棄について、指定場所を設置する

## その他全般事項

1. 実施者用チェックリストにより、大会開催の準備及び当日注意事項について確認を行う
2. 参加者より提出のあった同意書（チェックリスト）について、1ヶ月保管する
3. 関係者及び参加者に感染が確認された場合に備え、保健所や公的機関に連絡がとれる体制を確保すること

## 大会中止等運営に係る判断

1. 県内において、関係者及び参加者以外の感染者が出た場合には、感染予防対策を強化のうえ開催が可能か判断する（県策定の「第2波、第3波に備えた警戒レベル指標(R2.7.2策定)」及び「警戒レベル：第3段階における実施内容について(R2.9.4更新)参考」)
2. チーム関係者において感染者が出た場合には、当該チームの参加を認めない
3. 大会関係者に感染者が出た場合、状況を確認のうえ、大会を中止する場合がある
4. 感染拡大により、緊急事態宣言等が発令した場合には大会を中止する
5. 大会当日、会場にてチェックリストに該当する参加者を確認した際は、所属するチームの参加を認めない場合がある